誓　　約　　書

令和　 　年　　月　　日

滋賀県知事　三日月　大造　様

 　　　住所

 　　　氏名(又は名称)

 私は、家畜商法第４条の次の各号に該当しないことを誓約します

１．心身の故障により家畜の取引の業務を適正に行うことができない者として農林水産省令で定める者

２．禁固以上の刑に処せられ、又は家畜商法（昭和２４年法律第２０８号）、家畜伝染病予防法（昭和２６年法律第１６６号）若しくは家畜取引法（昭和３１年法律第１２３号）に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又は執行を受けないことが確定した日から２年を経過しない者

３．家畜商法第７条第１項又は第２項の規定による免許の取消（家畜商からの申請によるものを除く）があった日から２年を経過しない者。ただし、本条第１号に該当するため取り消された者であって同号に該当しなくなったものを除く。

４．家畜の取引の業務を行なう事業所を２以上設ける者であってそのいずれかの事業所について、その事業所に属する当該業務に従事する者のすべてが家畜商法第３条第２項第１号に該当する者でないもの

５．その家畜の取引の業務に従事する使用人その他の従業者を置く者であって、その者の当該業務に従事する家畜商法第３条第２項第１号に該当する者のすべて（当該業務を行なう事業所を２以上設ける者にあっては、そのいずれかの事業所について、その事業所に属する同号に該当する者のすべて）が家畜商法第４条第１号から第３号までのいずれかに該当するもの